

加入事業所とトヨタ紡織健康保険組合でコラボヘルス覚書を締結

加入事業所とトヨタ紡織健康保険組合は、更に協力して社員の健康づくりを推進するため、「健康診断及び保健指導に関するコラボヘルス推進にかかる覚書」を締結しました。今後は健康診断結果等のデータを相互に利用し、密接に連携して社員の健康維持、増進に向けた活動を進めてまいります。

1. 目的

加入事業所とトヨタ紡織健康保険組合は、自己が保有している事業所の従業員の健康診断に関する情報を相手方に開示し、従業員の中長期的な生活習慣病予防のため、健康診断の事後フォロー並びに受診勧奨等、双方の健康管理事業の効率化及び充実化を図り、健康リスク保有者に対し適切なアプローチを実施する。

2. 共同利用するデータの項目

- (1)従業員の組合健診(※1)データ及び会社健診(※2)データ
- (2)従業員の組合健診及び会社健診の解析結果
- (3)その他、前条の目的のために必要と双方で合意した情報

※1 組合健診	組合が実施する「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく 特定健康診査、特定保健指導及び保健事業の一環で実施する健康診断事業
※2 会社健診	事業所が実施する労働安全衛生法その他の規程に基づく健康診査

3. 共同利用者の範囲

加入事業所：保健業務担当者・保健業務責任者
健康保険組合：保健事業担当者・常務理事

4. 覚書を締結した事業所

トヨタ紡織株式会社
T B ロジスティクス株式会社
トヨタ紡織九州株式会社
株式会社 T B テクノグリーン
アラコ株式会社
T B コーポレートサービス株式会社
株式会社テクニカルリンクスデザイン
株式会社 T B エンジニアリング
トヨタ紡織滋賀株式会社
株式会社コベルク
T B ソーテック九州株式会社
トヨタ紡織東北株式会社
T B ソーテック東北株式会社
トヨタ紡織広瀬株式会社

5. 個人情報の保護

コラボヘルス推進にあたり「個人情報の保護に関する法律」、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成29年4月14日：個人情報保護委員会、厚生労働省発出）を遵守し、個人情報の保護に万全を期すものとする。